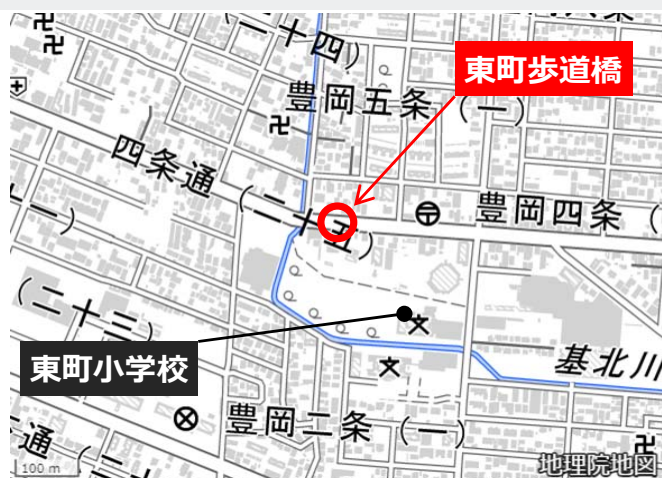


旭川市からのお知らせ 東町歩道橋撤去工事に伴う通行規制について

市道4条通線において、東町歩道橋の撤去工事を実施するため、4条通22丁目から豊岡4条1丁目までの区間で次のとおり通行規制を行いますので、お知らせいたします。

道路利用者の皆様には、工事実施に伴い御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

- 1 工事期間 (1) 歩道橋本体の撤去工事（昼間、夜間）
令和7年8月1日（金）から令和7年8月8日（金）まで（予定）
(2) 舗装復旧工事等（昼間）
令和7年8月9日（土）から令和7年9月30日（火）まで（予定）
- 2 作業時間 昼間： 9時00分から17時00分まで
夜間： 23時00分から翌6時00分まで
- 3 通行規制 (1) 片側1車線に**車線減少**
このうち8月4日（月）、8月5日（火）、8月6日（水）は、
各日23時から翌6時までは**車両通行止め**になります。
(2) 片側1車線に**車線減少**、または**幅員減少**
- 4 その他
 - ・工事時間中は、朝夕の通勤時間帯を中心に混雑が予想されますので、ゆとりをもって御利用ください。
 - ・天候により作業日を変更する場合があります。
 - ・現地を通行する際は、現地誘導員の指示に従ってください。
 - ・緊急車両及び沿道にお住まいの方は、現地誘導員の指示に従い、規制区間内を通行することも可能です。



旭川市からのお知らせ 東町歩道橋撤去工事に伴う通行規制について

○ 8月1日（金）から8月8日（金）までの通行規制【予定】

8/1(金)	8/2(土)	8/3(日)	8/4(月)
	23時から 6時まで 車線減少 (片側1車線)		9時から 17時まで 車線減少 (片側1車線) 23時から 通行止め
8/5(火)	8/6(水)	8/7(木)	8/8(金)
6時まで 通行止め	23時から 6時まで 通行止め	23時から 6時まで 通行止め	23時から 6時まで 車線減少 (片側1車線)

○ 車両通行止め区間（8/4、8/5、8/6の各日23時から翌6時まで）



【お問合せ先】

撤去方針に関すること：土木部土木総務課計画係 TEL：0166-25-9759

土木部土木管理課道路占用係 TEL：0166-25-5375

工事に関すること：株式会社豊岡建設 TEL：0166-46-4011